

「危機予防・介入プログラム」の作成と 作戦会議⁽¹⁾の実施

文部科学省

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議

2008.4.25(金)

東京都立新宿山吹高等学校

教諭・専任カウンセラー 菊地まり

ここでの「危機」とは

危機状態とみなされ、介入の対象となるケース⁽²⁾

- ①自分を傷つける行為
- ②他人を傷つける行為
- ③児童虐待
- ④その他の生死に深く関わる事項 (HIV, 伝染病, O157, 妊娠等)

危機介入とは

- **目標**：危機状態に陥る前の均衡の回復
— 危機の直接的原因に焦点を合わせ、危機状態を回避する —
- **期間**：短期間
- **技法**：直接的な「指導」に重点をおく

但し、ピンチはチャンス⁽³⁾：……crisis=転機

相談室

学校システムのあり方と多様な生徒の対応に

開校当初の1991年度から専任カウンセラー※を配置

※定時制－授業を持たない2名の常勤教諭

通信制－1名のカウンセラー(現在はスクールカウンセラー)

学校教育相談活動の実施

生徒が自己探求を含めて充実した在学期間を送れるよう、
様々な行事や活動を企画・実施

- －新入生オリエンテーション、ソーシャル・スキル・トレーニング、
サマー・キャンプ、デイ・キャンプ、総合学習等の実施、
履修相談、進路相談、
個別面談(含 保護者)面談、保護者オープン・デイ他

生徒の相談室への来室

◆「相談するため」に来る者

- ・自主的に来るもの: 圧倒的に多い
と
- ・担任等からの勧めによるもの: 担任等が生徒を伴って来室する場合
生徒が「勧められたので」と来る場合

◆相談室の持つ「居間性」「個室性」を求めて来る者

相談室が居間や個室になり得る



構造面 : 独立した部屋

来室の意図を表明しなくとも出入りできる

カウンセラーがいつもいる : 大人が常駐している

2007年度生徒相談室利用件数（延べ12,306人）

内訳 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
履修・教科学習相談	6	14	32	12	1	10	4	8	27	11	4	2	131
進路相談	4	10	5	2	2	5	8	15	12	12	9	7	91
性格・人間関係相談	68	112	46	44	4	68	25	44	33	41	44	26	555
休憩時の利用	641	912	757	395	2	575	349	440	273	391	414	108	5257
保護者オープンデー	4	3	6	7	-	5	-	6	5	0	7	-	43
作戦会議	54	70	50	57	0	44	35	35	17	45	43	11	461
担任等の面談時利用	8	18	12	6	0	11	5	3	10	12	9	5	99
その他	0	11	11	8	2	2	3	3	1	0	7	9	57
月別合計	785	1150	919	531	11	720	429	554	378	512	537	168	6694

事例1. 医師と生徒とその家族の3者を繋ぐこと —「相談の入場券を渡したよ」—

出会い: 入学式後のオリエンテーション期間のこと、やや小柄な男生徒Xが相談室に。
X「慢性腎炎で入院中と入学時の保健カードには記入した。これまで、体育の授業は見学してきたので、配慮してくれるように、体育の先生に伝えてほしい。
…精神科に入院中だけど、腎炎で入院としておいて」

専任カウンセラー「…いろいろな事情で精神科にかかって服薬しながら登校している人は結構いるし、体育の授業のことだけでなく、保健室や担任の先生には分かっておいてもらった方がいいんじゃないかな？」

Xは了解。その後、入院先までタクシーで送って行く。

校内作戦会議→保護者の了解

→専任カウンセラー・担任・副校長・養護教諭がXの主治医のもとに

学校生活:①服薬の自己管理 ②同世代との生活に少しでも慣れること

<校内の役割分担>事務手続き等:担任

援助・指導や病院との連絡:カウンセラー(&副校長)

校内での休養等の配慮や指導:養護教諭

2年目の春:自殺企図したが、からくも骨折のみで助かる…妙に恬淡とした保護者

…5病院をドクターショッピング後→D病院でカウンセリング、Eクリニックで投薬に

……大学へ……

事例2. 学校は命がけで来る所ではないのです！

— 生徒にとって(教師にとっても) —

ある朝 保護者から相談室の専任カウンセラー Aに電話

「家にいてもつらい、学校に行ってもつらいと言うのですが、どちらでもあなたが決めていいのよ、と言ってます。先ほど出かけましたので今日もよろしく」
生徒B子登校し相談室に来室したが・・・

Aは保護者に連絡し、B子に付き添ってクリニックに

B子はクリニックから保護者と帰宅

後刻 出勤した担任Cと専任カウンセラー Aが協議、校長に報告、

担任Cが保護者に連絡

「後でB子さんにうらまれるかも知れませんが、今日は休みなさいと言ってやるのも親の愛情ではないでしょうか」

また、ある日 保護者「学校に行くことが、B子の目的のようです」

専任カウンセラー A「**目的ではなく、手段**と思えるといいですね」

事例3. 生徒が話しているのを耳にする…



生徒A「友だちから死にたいと言われた」

生徒B「死にたいと友だちからメールが来た」

専任カウンセラー「そのこと、もう少し話してくれる？その友だちのことも、あなた方のことも、双方を私たちは心配している」



★責任ある大人の一人として、対応を一緒に考える

学校がとれる、とるべき責任とは

子どもの問題の

目撃者としての責任

と

学校教育の範囲での責任 (1)

では、その責任をどう果たしていくのか？

教職という仕事⁽⁴⁾

①再帰性 ②不確実性 ③無境界性

虚しいシャドウ・ワーク

バーンアウト

校内では 援助資源を利用する教師には偏りがあるが・・・

- ①教科の教授主義 授業以外は+ α 、生徒の関わりは皆やっている・・・
- ②慣習としてのヒエラルキーと慣習としての評価が、大きく揺らいできている⁽⁵⁾ 若手を育てる？・・・若手は傷つき、頑なに？
力量とは？・・・客観的な数字で測れない仕事・・・質を問うことを不問計量的な量だけが問題にされたりする(例 数値目標)
- ③援助要請行動の取りにくさ・・・抱え込み
被援助志向性の問題－責任感、プライド、傷つきを避ける⁽⁶⁾
- ④教師集団の「疎結合システム」⁽⁷⁾
互いに働きかけられれば応えるが、通常は個々の独立性と分離性が保たれている
- ⑤カウンセラーを利用する教師には偏りがある
専任カウンセラーの同僚教師にとっての意味と役割⁽⁸⁾

その解決にはー1

援助要請がなくてもチームで動けるように

コミュニティー心理学的アプローチ

軽快なフットワーク、

綿密なネットワーク、

少々のヘッドワーク (9)

批判するのではなく、その人にしかできないことをサポートする

○誰が行っても一定程度の実践ができるような
サポート・システムを

作戦会議 * (1) の開催

○校内コーディネーターの存在(相談教諭等)

協働と同僚性(コリジアリティー)で

* 作戦会議⁽¹⁾とは

同じ組織内または異なる組織間において、
異なった専門性や役割をもつ者同士が、
それぞれの専門性や役割に基づき、
特定の援助対象の問題状況と援助の実状について検討し、
今後の援助のあり方について話し合うプロセス



作戦会議開催の工夫

継続性・組織性・共有性のために
成員の明文化、参加の義務性⁽¹⁰⁾

招集者：管理職、専任カウンセラー、養護教諭、
生活指導部代表のいずれか

構成員：同上の他に、該当生徒の担任や教科担当等
の関係教職員・職員

作戦会議等の定着化

○新年度当初※に、保健部・相談室共催の情報交換会

※4月早々の健康診断の結果等を踏まえて

○校内・校外専門機関との作戦会議：年間461件

◆生活指導部主催の情報交換会：年間2回

◆校内研修会や事例検討会：年間8回

◆情報交換月例会：管理職・専任カウンセラー・養護教諭・生活指導部代表・進路指導部代表の固定メンバーの他、参加オープン

その解決にはー2

誰が行っても一定程度の実践が出来るように

「危機予防・介入プログラム」のマニュアル化へ

- ◆特に、「自殺予防」については、そのページをコピーして、役割に実名を記入すれば、即利用可とした
- ◆年度当初に、プログラムを全教職員に配布
- ◆転入教職員等対象の研修会の実施

「危機予防・介入プログラム」の作成と改訂

危機予防・介入プログラム 2006(Ver.7)



幸福・ケア・安全・安心のために
(CPI*10 のキャッチ・フレーズから)



無断転載・複製を禁じます。
裏表紙に記載の方々から、
参考・引用の許諾を得て本校
用に作成したものです。

東京都立新宿山吹高等学校

1997年(H9年)に
校内プログラムを
初めて作成ーVer.1

2008年現在は Ver.9

目次・・・すべて経験知から・・・毎年内容を補填

I. はじめに

1. 生徒との関わりの姿勢
2. 生徒の危機状況に応じて、
どんな援助チームをコーディネート
すればよいか
3. 専門機関との連携
4. 保護者との連携
5. 個人面談の参考に

II. 具体的な事例を踏まえて

1. 不登校
2. リストカット:ルールや枠は生徒
を守る、特にBPDの人の場合

※先生方の住所・電話番号・携帯電話
の番号・メールのアドレスの扱い

3. 精神的な不調を捉えた時

4. 摂食障害の理解と対応

5. 自殺予防 ※教師ができる
こと・しなければならないこと

6. 発達障害の理解と対応

7. 校内暴力の予防:生徒を犯罪
者にも被害者にもしないための
非暴力的危機介入

8. ストーカー対策

9. 薬物・アルコール依存の対応

10. 家庭崩壊への対応

11. 家出対策

12. 被虐待生徒の家族との関わり

13. デートDV

東京都教育庁指導部の取組



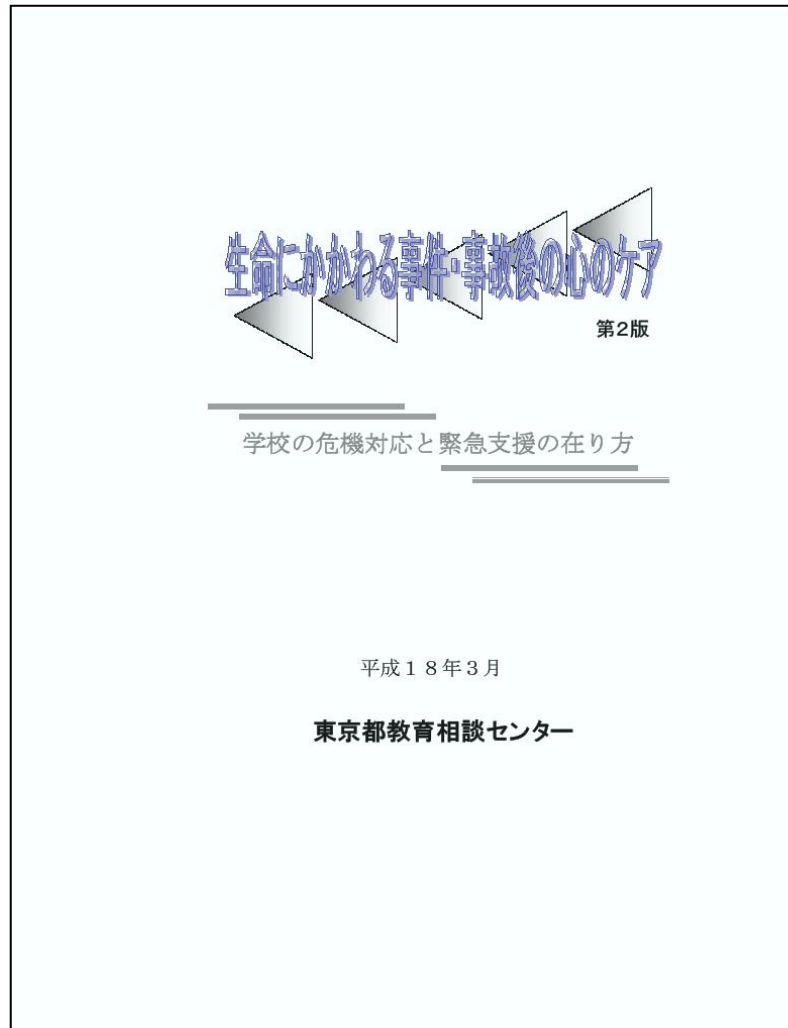
2000年(H12年)3月

自殺予防の内容を含んだ
「教育相談の手引き」を作成
各高等学校に配布

東京都学校教育相談研究会
高校部会で

作成委員が配布し
研修の参考資料に使用

東京都教育相談センターの取組



2001 (H13) 年度～

緊急支援開始

2004年 (H16年) 5月

「生命にかかわる事故後の
心のケア」作成

2006年 (H18年) 3月

「同上第2版」作成し

生活指導担当者に

配布して研修

文部科学省の取組

子どもの自殺予防のための取組に向けて
(第1次報告)

平成19年3月
児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会

2006年(H18年)8月
～ 2007年(H19年)3月
検討委員会開催

文科省ホームページ等に掲載
インターネット上で閲覧可

東京都教育委員会の取組

2008年4月

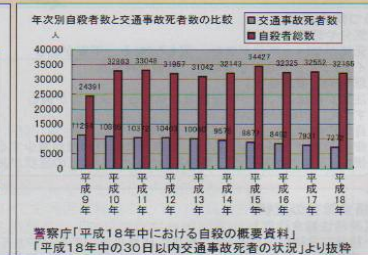
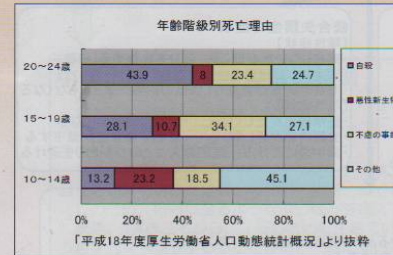
小・中・高の全教職員に
リーフレット「子供の命を守ろう
～子供の自殺予防に向けて」
の配布

いじめ等防止指導資料

子供の命を守ろう

～子供の自殺予防に向けて～

「青少年の自殺」が深刻な状況です。



あなたは、自殺に対する正しい認識をもっていますか？

次の認識テストにおいて「正しい」ものが1つだけあります。

- 問 1：自殺者総数は、交通事故死者数よりも少ない。
- 問 2：自殺をほのめかす人は、実際には死なない。
- 問 3：自殺を考えている人は、死ぬ覚悟が確固としているので自殺予防は不可能である。
- 問 4：自殺について話すと、かえって自殺の危険を高める。
- 問 5：自殺は、ある日突然に何の前触れもなく起きることがほとんどである。
- 問 6：自殺の前に事故を繰り返したりけがをしたりすることが多くなる。
- 問 7：自殺の危険性が高い人は、いつも抑うつ的である。
- 問 8：実際に死ぬ危険が低い方法で自殺を図った人（手首を浅く切る、薬を数錠余分に飲む。）は、その後、自殺によって生命を失う危険は低い。
- 問 9：自殺の流行現象等はない。単なる偶然の一致にすぎない。
- 問 10：いったん自殺の危険が過ぎたら、二度とそのような行為を繰り返すことはない。
※解答については次ページをご覧ください。

(高橋祥友編著 新井 肇、菊地まり、阪中順子著 新訂増補「青少年のための自殺予防マニュアル」平成20年 金剛出版を参考に作成)

平成20年 3月
東京都教育委員会

学校を取り巻く問題の背景は？

<社会の近代化>

個人の自由が拡大

「問題」の個人化

自己責任で対処
せざるをえない

<子どもの問題>

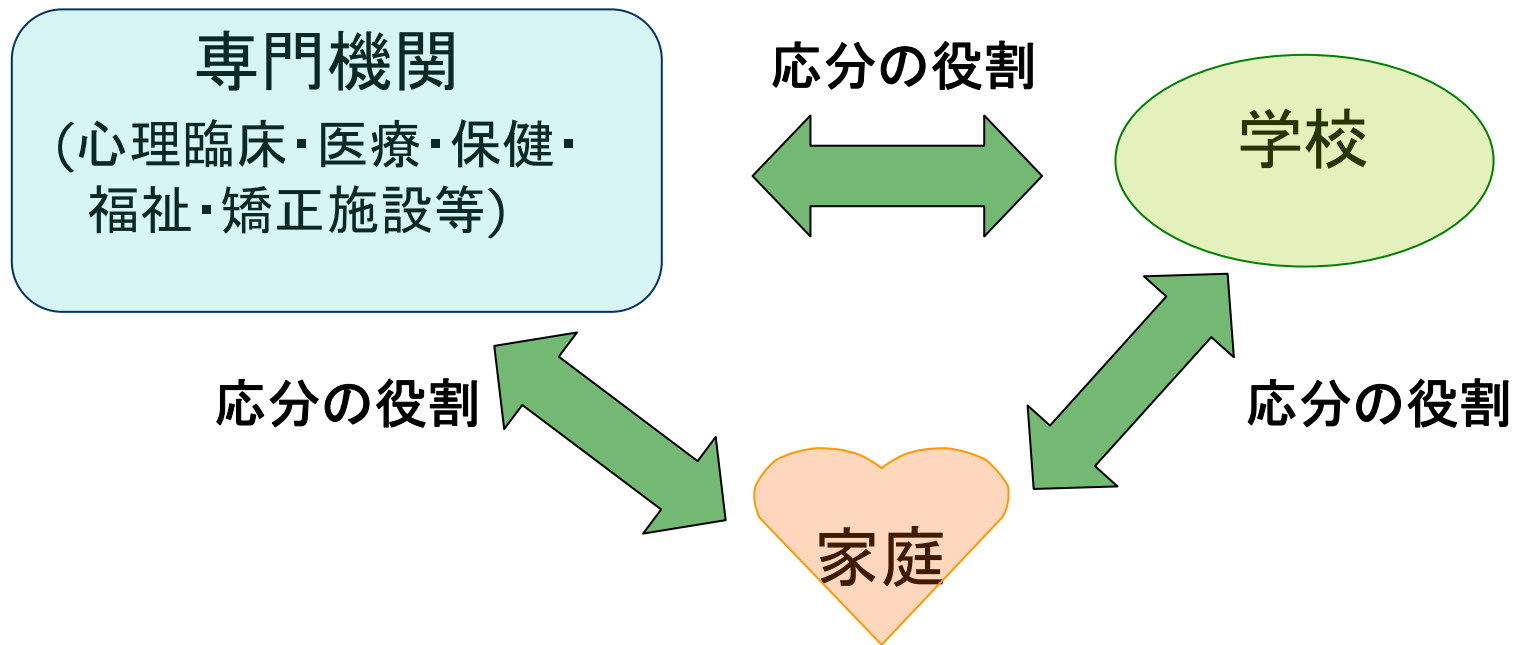
親個人に

学校の担任教師に

こころの専門家や
精神科医

その解決には

各機関が応分の役割を



問題の精神医学化・たらいまわし・お任せシステムを
生活圏内の身近な対応(例. バイト先の店長等の非専門家)に

その解決にはー3

生徒対象の自殺予防教育

生徒同士のメールや携帯のやり取りの中で・・・
「自殺」をほのめかしたり、「死にたい」ということをキャッチ
することは、少なからずある・・・

総合学習の1コマ:ライフスキル「自分再発見」で、

1. 以前、「友人から、死にたいとメールが来たが・・・こう対応したけれど、それでよかったのか？」という生徒のエピソードを紹介
2. 「自殺に関する認識テスト」を実施して解説

…………とても素直な反応

3. 対応の仕方

- ・相手の悩みに真剣に耳を傾ける
- ・誠実な態度を取る
- ・相手の気持ちを理解する
- ・秘密にしておいて、と言われても、責任ある大人(保護者や先生)に助けを求める

○電話やメールの終わり方

- ・「私は行かれないけれど救急車を呼ぶからね」
「明日また話そうね」

○普段から、夜○時以降は電話に出ない、メールもしない・見ない、と自分で決めておく

今後の課題

①医療機関と連携はしているが・・・

入学時の面談等で

保健調査票等の記入から→要配慮事項の確認

保護者・本人の了解→養護教諭・カウンセラー・担任・管理職→医師

②精神保健・社会福祉専門機関等と連携はしているが・・・

①②とも、顔見知りの関係が難しくなっている・・・

③保護者対象の危機予防研修

④生徒への危機予防教育の更なる工夫

引用文献

1. 石隈利紀1999「学校心理学」誠信書房
2. 本田恵子2002「学校における危機介入と安全管理」新宿山吹高校2002年度第5回校内研修会記録
3. 新福知子1998「危機介入」新宿山吹高校1998年度第2回校内研修会
4. 佐藤学1997「教師というアポリアー反省的实践」世織書房
5. 喜入克2002「誰が高校を殺すのか」PHP研究所
6. 田村修一・石隈利紀2002「中学校教師の被援助志向性と自尊感情の関連」教育心理学研究50-3
7. 淵上克義1995「学校が変わる心理学ー学校改善のためにー」カニシヤ出版
8. 菊地まり2004「同僚教師にとっての専任カウンセラーの意味と役割」ほんの森出版 月刊「学校教育相談」2004年8月号・ほんの森出版
9. 山本和郎1995編著「臨床・コミュニティー心理学」ミネルヴァ書房
10. 大野精一2004「学校教育相談の実践を読み解く」月刊学校教育相談2004年8月号・ほんの森出版

参考文献

1. 高橋祥友編著 新井肇・菊地まり・阪中順子 著2008「新訂増補 青少年のための自殺予防マニュアル」金剛出版
2. 市橋秀夫2006「パーソナリティー障害(人格障害)のことがよくわかる本ー健康ライブラリー 173版ー」講談社
3. 滝川一廣(聞き手・編ー佐藤幹夫)2003「『こころ』はだれが壊すのか」洋泉新書080